

明治大学企業内教育研究会編

## 『人材活用と企業内教育』 を執筆して

経営学部教授 平 沼 高

本書は、筆者を代表者として編成された企業内教育研究会による調査研究の成果である。企業内教育研究会の発足は1994年のことであるが、発足に際して筆者は人事・労務管理ばかりではなく、教育学、社会学、経済学、社会政策、思想史などの分野で活躍している研究者にも参加を要請した。そして、かつて高度経済成長初期段階に東京大学社会科学研究所が行ったような、企業の製造職場の実態に迫る調査研究を目指そうと呼びかけた。確かに労働者の熟練問題を取り扱う調査研究がない訳ではない。しかし、これら一連の研究の多くは、現状を追認するだけの視点しか持ち合わせていない。企業内研究会は、企業と学校とを訪問して、現代日本企業における熟練労働者の熟練形成をめぐる問題がいったいどこにあるのか、これを批判的に捉えたいと思った。

企業内教育研究会は、3カ年に渡って日本全国の企業と学校とを訪問し、この間、企業の工場施設、訓練施設、学校の実習教室などを見せてもらった。新潟県三条市・燕市では、中小企業大学校、工具類を製造する会社、その他を訪問することが出来た。工具類に加えてゴルフ用品を作る鍛造工場は、まさに3Kと呼ばれる職場であった。富山圏下では、不二越工業会社の他に富山職芸学院を訪問することができた。この時には、明治大学工学部出身の現理事長から、「職人養成のための専門学校を作りたい」「日本の伝統的な手工業の技術、技能を次世代に継承させたい」という強い意

思が語られた。九州福岡県では、超大型工作機械を製造している唐津鉄工所を訪問することが出来た。帰路に訪問した岡山県では安田工業を訪問することができた。スーパーカー、フェラーリのエンジンを切削しているのは、同社のマシニングセンタである。総務部長から、「わが社では人事考課をしません」「能力主義管理はわが社には向きません」といわれた時、職場の現実を直視することの大切さを痛感せざるをえなかった。その他、日産自動車会社もつ日産テクニカル・カレッジ、マツダ自動車会社が管理しているマツダ工業短大など、我々は多数の企業短大を訪問した。その度に、人事・教育担当者から懇切丁寧な説明を受けることが出来た。

本書で、筆者は現代日本の熟練労働者の存在形態について、(1) 中小・零細企業の経営者でしかも熟練労働者であるタイプ(2) 手作業が残っている職場ではたらく熟練労働者タイプ(3) 製造工場で指揮・監督的役割を果たしている熟練労働者タイプ(4) 複合的スキルを持った熟練労働者でテクニシャンと呼ばれるタイプ(5) 伝統産業で働く職人的な技能者タイプというように5つに分類した。今後の課題は、このような分類を出発点にして研究をいっそう前進させることである。出版後、多数の人から本書への問い合わせが殺到し、講演の依頼も舞い込むことになった。現在、企業内教育研究会は、研究者に多少の出入りがあるものの、新たに外国人研究者9名(ドイツ人3名、アメリカ人2名、フランス人2名、イギリス人2名)を加えて再発足した。次回の企業内教育研究会のテーマは、「製造業における熟練労働者の熟練形成システムをめぐる国際比較研究」である。

# 『経済・経営時系列分析 - ファジイ・カオス・フラクタル・ウェーブレット・ 2進木解析の応用 - 』 を刊行して

政治経済学部教授 新田 功

物理学、工学、経済学、会計学をバックグラウンドとし、所属学部も異なる4人の本学専任教員が1996年度～1998年度にかけて行った社研総合研究の成果をまとめたのが本書です。いささか長い副題が示すように、本書は時系列の分析方法に焦点を当てています。

本書で取り上げた分析方法のうち、ファジイについては何となくご存じの方も多いと思いますが、カオス、フラクタル、ウェーブレット、2進木解析という用語になじみのある方は少ないかもしれません。これらの理論ないし分析方法の特徴と、これらの理論を現実の時系列に応用することの意義について簡単に紹介することにします。

カオスとは、決定論的な規則が作り出す不規則運動の総称です。カオスの理論は、一見ランダムな変動の背後に簡単な規則が存在する可能性があることを明らかにしてきました。たとえば、株価の変動はランダムな変動の代表とみなされていますが、この変動を比較的簡単な方程式で実現できるかどうかを調べるためにカオス理論を使うことができます。

フラクタルとは、自己相似性（部分が全体の縮図であるような性質、たとえば木の枝は木全体の形に自己相似です）に着目した新しい幾何学です。これまで、われわれは、点がゼロ次元、線が1次元、平面が2次元というように、整数の次元だけを教えられてきましたが、フラクタル次元は1.5次元、3.4次元というように非整数の次元を考え

ます。現実の時系列のグラフから次元を計測し、時系列が全くランダムかそれとも自己相似性があるかどうかを判断します。

ウェーブレットとは「さざなみ」の意味で、自然科学の分野でも最新の理論の一つです。時系列の変動を周波数成分に分解する方法としてフーリエ変換が長い間用いられてきましたが、この方法は非定常な時系列の分析を不得意としてきました。これに対してウェーブレット解析は非定常な時系列の分析が可能であるだけでなく、局所的な時系列の分析も可能な点に特徴があります。

2進木（にしんぎ）解析は、現象の背後に潜む構造が不明であるときに、その構造を探るための分析方法です。2進木という名称は、目的変数とそれに影響を及ぼす多因子によって構成されるサンプルを、2股に枝分かれする形で均質なグループに多段層別することに由来しています。当初、この方法は心臓疾患によって救急病院に運ばれた患者に対する医療診断や、対戦哨戒機から発信したレーダー・エコーによって海上を航行する船種の識別など、判別（分類）問題に適用するために開発されたものです。

本書はこれらの分析方法を時系列分析に応用するうえでの理論的な側面について考察するとともに、実際の経済・経営時系列を用いて実証分析も行っています。本書の構成は以下の通りです。第1章では時系列分析の前提となっている時系列の定常性について検討を行い、第2章では時系列モデル（ボックス＝ジェンキンスモデル）にファジイ理論を導入して会計利益のモデルの同定と予測を行っています。第1章と第2章がこれまで時系列分析の主流を占めてきた線形時系列分析を取り扱っているのに対して、第3章から第8章では非線形時系列分析を取り上げています。とくに第7章と第8章では、2進木解析を時系列に応用す

るための工夫として、本来ノンパラメトリックな分析方法である2進木解析とパラメトリックな回帰分析を併用しています。第7章と第8章のタイトルがハイブリッドモデリングとなっているのは、このようにノンパラメトリックな手法とパラメトリックな手法を併用しているためです。

経済・経営時系列分析の分野でウェーブレットや2進木解析を応用した研究は少なく、単行書としてはおそらく本書が最初のものであると思います。最後になりましたが、研究の機会を与えてくださった社会科学研究所に心から感謝申し上げます。

## 『汪精衛と民主化の企て』 を刊行して

政治経済学部教授 土屋光芳

本書は、日本では汪兆銘（1883 - 1944）の名で知られる人物の前半生を扱ったものです。ちなみに汪精衛は汪兆銘のペンネームです。

孫文の名は中国革命とともに知られていますが、汪精衛が孫文の片腕として活躍した事実は今やすっかり忘れ去られてしまったように思います。おそらくその大きな理由は、汪精衛が日中戦争の最中の1940年に日本軍の占領下の南京に「国民政府」を樹立し、戦後、この政権の関係者は「漢奸」のレッテルを張られたまま、その史実だけが繰り返し語られるようになったからではないでしょうか。

しかし、汪精衛が辛亥革命以来の中国革命で大きな役割を果たしたのは紛れもない事実ですので、晩年の悲劇的な結末だけで忘れ去られるような革命家かつ政治家ではないと考えます。清末の頃に日本に留学して孫文の中国同盟会に参加、その文

才で「滅満興漢」のイデオログとして頭角を現し、辛亥革命では袁世凱と革命派とを仲介、南北和議の実現に貢献します。その後、国民党と共産党との国共合作でも主要な役を担い、国民革命のイデオログとして大活躍しました。1925年の孫文の死後、広東で樹立された中国国民政府では、初代主席に選出され、孫文の後継者としての地位に就いたのです。

この時期の中国は各地に軍閥が割拠し、中国国民政府の地位は決して安泰ではありませんでした。したがって、汪精衛のような文人よりも軍人の方が活躍の場が大きかったのであり、そうした軍人として台頭してきたのが蒋介石でした。中国国民政府が南京を本拠地にして全国統一を達成していく過程で蒋介石は汪精衛を凌ぐ力を付けていったのです。

1930年頃、孫文以来の古参の国民党員たちの多くが蒋介石の幕僚になり下がっていったのに対して汪精衛は蒋介石の独裁的な権力支配に反対して中国の「民主政治」実現を訴えて反蔣運動の指導者を引き受けます。しかし、1931年9月の満州事変を契機に蒋介石と協力して1932年1月に蒋汪合作政権を樹立することになります。本書はそれまでの前半生に汪精衛がどのような主張を展開したかを検討し、中国政治の「民主化」を企てた政治家としてまとめました。興味をお持ちの方は是非ご一読ください。

最後に本書を明治大学社会科学研究所叢書の一冊として出版できましたことに感謝いたしますとともに、それまでの経緯について触れておきたいと思います。

毎年「明治大学社会科学研究所叢書」が出版され、つい最近までメールボックスにその一冊が入っていたことは多くの先生方もご存じのことと思います。最近まで私は、それが大学の出版助成に

よる企画であることを気にも止めませんでした。ところが、私自身がこれまでの研究を一冊の本にまとめて出したいと考え出したときに、初めてこの制度の存在に気が付いたという次第だったので。皆さんもご承知のように、売れる見込みのある本しか出版社は出版を引き受けてくれませんので、大抵の場合、学術書は出版補助が得られなければ、出版できないのが現状です。このことに触れましたのは、特に若手の先生方がこの制度を利用してご自身の研究成果を次々と世に送り出していきたいと願っているからにほかなりません。

## 「現代商品知覚論」 を刊行して

商学部 高橋 昭 夫

拙著を刊行いただき、深く感謝申し上げます。

本書は、商品学における重要な研究領域であるといわれる品質論（西岡、1959；星宮、1969；水野、1987）に関する研究をまとめたものである。だが、研究に着手して、完成までに10年の歳月が流れてしまった。その主要原因の1つは著者の能力のなさに由来するものであるが、この10年間にさまざまな研究上の迷い道や回り道を歩む経験ができたことは結果的には非常に有意義であったと感じている。

さて、本書では、消費者、経営者、ならびに従業員という3つの視点から知覚される商品現象に考察を加えた。つまり、消費者は商品現象、特に品質というものをどのように知覚しているのかという課題を検討するための枠組みを提示し、そのメカニズムを解明することを試みた。また、有形な商品ばかりでなく、無形な商品であるサービスについて考察を加えた。そして、経営者あるいは

マーケティング担当者が商品現象、特に新製品開発と市場戦略をどのように知覚しているかを検討した。さらに、従業員の観点から、インターナル・マーケティングの“商品”として知覚されるべき職務満足と生活満足について考察を行った。それぞれの考察から一定の知見を得られたのではないかと考えている。

しかしながら、それらを3つの視点を統合した形で商品現象の解明という構図あるいは分析枠組みを提示することができていないという点は問題点である。つまり、本研究では、商品現象の把握が一方的であったといえる。特に、サービスや産業財の場合は、提供者と受益者あるいは売り手と買い手の相互作用によって、サービスの品質や産業財の品質が形成されることが一般的である。したがって、商品現象の双方向的把握が必要である。加えて、低経済成長下においては、顧客維持戦略の有効性が提唱されている（Fornell, 1992）、すなわち、新規顧客の獲得よりも顧客維持の方がコスト面からも戦略としての有効性が高いと指摘されている。これらの理由により、離散型取引から関係型交換へと研究対象をシフトさせる必要性が高まっているといわれている（Dwyer, et.al., 1987）。そこで、本書の成果を踏まえた上で、リレーションシップ品質というキー概念のもとに、統合的な分析枠組みを構築するという研究課題に、現在、取り組んでいる次第である。

## 『インド酪農開発論』 を刊行して

農学部 久保田 義 喜

この度社会科学研究所叢書として上記の図書を刊行させていただいたことに感謝申し上げます。

なお出版に際しトラブルを起こしてしまい関係者の皆さんにご迷惑をおかけしたことについてお詫びしなければなりません。私にとって今回の出版は1995年の共同研究『協同組合と農民組織 - インド・タイ・日本一』に続く二回目の機会でした。一般に学術出版が厳しい環境にある中でこのような機会を二度にわたって与えて下さったことあらためて感謝します。

さてノーベル賞受賞者アマルティア・センがインドの貧困問題について多くの優れた研究をされておられることは有名ですが、インドの農村発展となるとその具体的な姿が見えてこないというのが実態ではないかと思えます。インドはまた核実験や情報産業などの技術発展が注目されますが、カーストに象徴される差別と貧困の克服が緒に付いたばかりというのも現実であります。年間人口増加率はやや低下してきたとはいえ人口問題がインドにとって依然として大きな圧力となっていることも否めません。インドの将来をどう描くのか、インドに関心を寄せる一人としてひとつの重い課題でした。

私がこうした課題にとり込むようになったのは、かつて短期大学の川上やまと先生をキャップとする社会科学研究所総合研究が契機でした。当時ドイツにしか関心がなかった私に途上国にも目を向けさせてくれたのが川上先生であり、同じ共同研究者の一員だったD.P. アプテ氏でした。フィールド・サーベイにおいては農家や村の協同組合にコンタクトをとって下さり、調査票の作成まで手とり足をとるご指導を頂きました。この過程で私はインドの人々の将来への熱い想いに強く打たれました。インドの村は確かに貧しい。けれども日本の村だって数十年前は今日のインドの村とどれほど異なっていたか。必要なことはその差異を並べ立てるより、そこから脱却しようと努める人々

の日々の営みを正しく評価していくことではないかと考えるようになりました。

本書に収めた論文は前回の叢書以降に執筆したもので、基本的な視点はインド政府のめざす酪農開発（オペレーションフラッド）計画がインドの現実に適合したものであり、途上国の農村開発のモデルとなりうるし、多くの可能性を秘めた開発方式であることを示しました。しかし同時にモデルとなったグジャラート州以外では何故うまくいかないのか協同組合組織論のうえから明らかにすることでした。実際、協同組合運動のもう一つの先進地と目されるマハラシュトラ州ですらあまりうまくいっていません。これらの課題を明らかにすることによってインド北部、東部における協同組合の組織問題や農村構造問題を解明することができると考えております。けれども事態は遅滞を許さないほどのテンポで進展していることも事実です。いまや協同組合運動そのものが危機に陥っているからです。今日のインド農村協同組合はこうした課題を克服できるのでしょうか。残念ながら本書では力量不足から課題解決の明確な処方箋を描ききれませんでした。しかし、幸い農業経済学科のメンバーによって今年度から始まった総合研究「アジア農村発展の課題」において引き続き課題究明に努力する所存です。

## 『アメリカ金融制度改革の 長期的展望』

高木 仁

書名から容易に察せられるように、本書は市場で僅かしか売れない本である。続いて述べるような事情を考えれば、元来は売れ行きが良くて当たり前だと思われるが、市場は厳しく実際にはそう

なっていない。出版業界の専門筋にあらかじめ尋ねたところ、図書館需要ですら 200 冊を切るだろうと予測され、ショックを受けた経験がある。それだけに、本書を社研叢書の 1 冊として刊行して頂いたことは、著者にとってきわめて大きい喜びである。

伊藤博文が部下に命じて、アメリカの 1863 年と 1864 年の銀行法を翻訳させ、ほぼ丸ごとこれらを取り入れた 1872 (明治 5) 年の「国立銀行条例」により、わが国の近代的な銀行業が始まった。1990 年代中頃から続いている金融システム不安へ対応する預金保険制度は、1971 年にアメリカの前例をほとんど真似た「預金保険法」が制定され、同法による仕組みでシステムの安定化が図られている。これらは代表例だが、金融制度もその改革もそして金融機関経営も、わが国ではアメリカの影響がたいへん強い。したがって、アメリカの金融制度改革を研究することは、わが国の金融制度 / 金融機関市場研究に強く結び付いている。

一般に外国の制度研究を行う場合、最終的には母国の制度研究へ帰属する例が多い。私もご多分に漏れないが、晩学ゆえ自国の制度研究へたどり着いたのは近々数年まえで、やっと定年退職に間に合いそうだというのが実感である。

本書はアメリカにおける 1930 年代から現在へ至る金融制度改革を対象に、わが国へ与える含意も含めてこれまで書き溜めてきた論文の集成である。意図して時代順にテーマを選んだ覚えはないが、あとから振り返ってみると結果として、ほぼ通史的な構成になっていた。本書は、通史的ではあるが基本的に論文集だから、読み手に内容を滑らかに受け取って頂き難い欠点がある。ただし、一次資料に基づく内容が多いから、控え目にみても資料としての価値はあるというのが、取り柄といえよう。定年までに、これらの論文に基づく通

史を書くことが困難だったので、この点からも社研叢書の仕組は有り難いものだった。

なお、表紙のカバーで使われているホワイト・ハウスの絵柄は、20 ドル札から取ったもので著作権使用料の支払は、必要がない。

## 『金融市場の構造変化と金融機関行動』を刊行して

商学部教授 渡辺良夫

われわれは、本年 3 月末に『金融市場の構造変化と金融機関行動』を東洋経済新報社から出版することができました。1998 年度の学術研究振興資金に「日本版ビッグパンの総合的研究」というテーマで 9 名からなる研究チームで応募し、幸運にもわれわれは、3 年間にわたって日本私立学校振興・共済事業団ならびに明治大学から研究費を交付されました。このたび共同研究の成果を社会科学研究所叢書の一巻として刊行するにあたり、社会科学研究所の方々にはたいへんお世話になりました。

1990 年末からのバブル崩壊にともない、住専や中小金融機関が相次いで破綻し、国内経済の低迷が長期化するもとで、97 年末に三洋証券、北海道拓殖銀行および山一証券、98 年には日本長期信用銀行や日本債権信用銀行、さらに日産・東邦・千代田・協栄・東京といった中堅生保を含む大手金融機関までが経営破綻に見舞われました。われわれは日本の金融不安定性を解消し、金融システムが現在の膠着状態から脱出して、将来に向けどのように改革されるべきなのかを総合的に研究を進めてきました。「日本版ビッグパン」の実施が必要なことは、誰の目にも明らかでした。

そこでわれわれは、日本版ビッグパンを取り上

げるにあたり、研究分担者がそれぞれ得意とする分野を担当し、内外比較分析を含めて課題へ接近することにしました。この総合的研究の主たる狙いは、次の点にありました。

- ・ 競争的・効率的な金融システムを目指す視点からの金融機関、企業金融、金融商品および金融市場にかんする分析、
- ・ 金融システムのグローバル化の視点から国際金融、改正外為法、欧米各国との国際比較分析、
- ・ 金融システムの健全性・安定性を確保する視点からブルードエンス政策と、金融システム不安定化のもとでの金融政策のあり方にかんする分析です。

金融システム面については高木、黒田教授が担当し、政策論は金子教授と渡辺が行いました。企業金融については鈴木教授が、国際金融の側面は打込教授にお願いし、機関投資家行動については三和助教授が、投資信託の分析は小原助教授が担当しました。

ご承知のように、わが国の金融・資本市場をロ

ンドンやニューヨークと並ぶグローバル市場として再生させるために橋本政権下にスタートした日本版ビッグバンは、巨大な金融再編などいくつかの成果をあげたものの、不幸にも英米との差を詰めるには至らず、事実上の最終段階に入りました。以下のような問題の解決は、小泉政権に託されています。すなわち、第1にわが国の金融システムは、不良貸付債権の累積によって機能不全の状態に陥っているが、そこからどのようにして脱出するか。第2に、わが国の金融システムはこれまでの護送船団方式から脱却して、市場規律の働くシステムに大胆に改革されなければならない。第3に、こうした金融システム改革は、グローバル化の流れにそった国際的標準に合致したものでなければならない、といった基本問題です。

われわれの共同研究期間は終了しましたが、金融を専攻する研究者である以上、これからも上記の諸問題の解決に向けて真摯に取り組む所存です。

## 社会科学研究所各種論文の募集

### 叢書論文

募集件数 5件以内  
申込締切期日 2001年11月5日(月)  
原稿提出 申込締切期日までに、完成原稿を提出すること

### 紀要(第40巻第2号)論文

募集編数 5編  
申込締切期日 2001年11月5日(月)  
原稿提出 申込締切期日までに、完成原稿を提出すること

### 欧文紀要(Vol.24)論文

募集編数 4編  
申込締切期日 2001年7月7日(土)  
申込書とともに、200字詰原稿用紙3枚程度の論文概要を添付する。  
原稿提出 2001年11月5日(月)までに、完成原稿を提出すること

お問合せ先

研究所事務室(社研担当)(電話)03-3296-4136

# ひとり相撲

前明治大学教授 津 守 英 夫

在職 15 年、そのうち通算 6 年間を社研運営委員として過した。1 回目は任期 2 年の表と裏で 4 年間、2 回目は退職する 4 年前の 2 年間である。好奇心宜しく、結構楽しませてもらったので、これといった不満があるわけではないが、それにしても在職 15 年のうちの 6 年というのは、ちと長過ぎないかという思いは残る。

周知のように、社研の運営委員選出に関する現行の内規では、運営委員は、第 1 から第 6 までの 6 つの各選出区毎に、社会科学関係の教員（所員）のうち、被選出資格を持つ専任教授、助教授から 2 名が選ばれる。任期は 2 年、毎年 1 名ずつ改選され、再任は可とされている。私の場合は第 5 選出区（農学部社会科学関係専任教授及び助教授）に属したわけだが、この第 5 選出区は、所員数、被選出資格者数共に 14 名（2000 年度）の最小選出区であり、学科としては農業経済学科と重なる。

因みに、最大選出区は第 3 選出区の政経学部（所員 66 名、被選出資格者 57 名）、第 2 の商学部（63 名、56 名）である。第 1 選出区の法学部（48 名、36 名）、第 4 の経営学部（33 名、32 名）はいづれも中選出区だが、第 6 の短期大学（21 名、15 名）の場合は、実体としては農業経済学科と余り変わらない。要するに、現行の選出制度の特徴は、選出区の規模の大小と関わりなく、すべて同数（2 名）の運営委員が選ばれる点にあるのである。

このような選出制度が施行されたのは、1976 年 3 月 27 日からである。そのために、農業経済学科、短期大学をそれぞれ新たな選出区として、運営委

員の増員を図る内規改正が行われた。

この改正は、それまで学部を基礎に行われていた社研の運営において、“弱小”の農業経済学科と短期大学にも学部と同等の地位を認め、制度として保証しようとした点で、まさしく歴史的画期をなすものであったことは想像に難くない。改正に至る経緯や当時行われた論議は知る由もないが、現行制度が、そのような過程を経て到達した総意の成果であったことはまちがいない。

実際、現行制度は、社研の中で農業経済学科がその独自性を顕現してゆくうえで、積極的役割を持ったし、とくにひとつの選出区として確立されたことの意義は大きい。この選出区は、今後共、維持されてゆくべきであると思う。しかし、学科からの運営委員の数は、制度全体のバランスを図るうえでも、また役務と負担が増量する一方の“弱小”学科の実情を考えると、1 名に減らすべきだし、それで支障はないと考えるようになった。

そこで、せめてもの置土産にと思い立ち、事務室に相談したところ、1 名の減員だけでも、社研の運営委員会だけでなく三研究所の合同運営委員会での承認手続きが必要と知らされ、あえないひとり相撲に終わった。もしも、同じような企みを持つ場合は、その実現に相当の準備と覚悟、そしてエネルギーが要求されるということである。

（つもり ひでお）

